

決算審査特別委員会記録（取りまとめ・採決）

日 時	令和3年11月24日（水） 午後1時29分～午後2時57分 午後3時01分～午後3時39分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○阿比留義顯 岡田 智佳 小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 中島 俊 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 矢澤 英雄 渡部 和子
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	なし

○

午後 1時29分開会

○委員長 それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、まず意見、要望事項を協議の上、最終的な決算審査報告書の意見、要望として取りまとめ、その後、採決という日程を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○委員長 それでは、これより意見、要望の協議を行います。

各委員には事前にラインワークスでお送りしていますが、お手元に2種類の資料を御用意いたしました。A4のものが各委員より提出いただきました全ての意見、要望事項を掲載したものとなります。また、A3両面のものが皆さんからの意見、要望事項を集約した案文となります。意見、要望事項の案文につきまして、各党派、委員から意見、要望事項は広範多岐にわたっているため、内容を集約した大綱的なものとなっております。

なお、本日の協議により多くの意見があったものについては、案文を修正することといたします。また、意見、要望の中で取り上げられなかったもので特に強い要望のあるものについては、委員長報告の中で取り上げることといたします。したがって、御意見、主張などは協議していく中で申し述べてください。

○委員長 それでは、案文の各項目について1つずつ協議申し上げます。

まず、安全・安心について御協議いただきます。少しお時間置きますので、読んでいただいた上で案文どうですかということで取りましますので、よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、朗読いたします。

防犯対策については、振り込め詐欺防止対策をさらに強化し、被害を減少されたい。防災対策については、関係機関と連携強化に一層努めるとともに、備蓄品の充足率を上げ、期限を迎える食料や飲料水は破棄せず、無駄のないように努められたい。安全管理事業については、ドローン操縦資格者を増やし、災害対策に大いに活用するとともに、スカイパトロールによる不法投棄監視活動を増やし、抑止力となるよう努められたい。防火対策については、感震ブレーカー設置補助事業の普及拡大を図り、大震災時の通電火災の防止に努められたい。また、山野型、都市型災害等にも対応できる消防力の充実強化を図られたい。以上です。

○委員長 安全・安心については以上になりますが、この案文についていかがでしょうか。

[協議]

○委員長 それでは、これでよいということなんで、そのように決定いたします。

次に、財政について御協議いただきます。

案文について読んでいただきます。

○事務局長 予算編成については、引き続き不用額の縮減を図り、中身の精査に努められたい。また、税や保険料等の滞納整理については、マニュアルに基づく対応を進めるとともに、滞納世帯の生活再建を第一に、実情の把握、納税緩和措置の周知を積極的に行われたい。また、財政調整基金は、過度の積立てとならないよう努められたい。また、公共施設整備基金の充実を図るとともに、財政基盤の強化、健全化に努められたい。契約については、ガイドラインに沿って行われたい。また、工事の延長や追加工事が発生しないよう事前に抑制されたい。以上です。

○委員長 それでは、この内容についてはどうでしょうか。

〔協議〕

○委員長 事務局、大丈夫でしょうか。

○事務局長 そしたら、ただいまの修正踏まえて、もう一度該当部分読ませていただきます。

また、財政調整基金は適正な積立てとなるよう努められたい。その後については変更せず、健全化に努められたい。その後にはふるさと納税の昨年のもを加えさせていただきます。流出額の75%が地方交付税で補填されても流出額のほうが大きくなってきているふるさと納税制度は制度の見直しを国に求められたいというふうなふうにさせていただければということ。

○委員長 それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは次に、組織体制、情報・業務改善について御協議いただきます。

案文についてお願いいたします。

○事務局長 職員については、残業時間の実態を把握し、長時間労働等へ配慮した適切な人員配置、仕事量の配分等を考慮した働き方改革を進めるとともに、職場環境の改善に努められたい。また、職員の健康管理については、高ストレス者への適切な対応や健康管理、相談体制の仕組みづくりを行い、長期療養をなくすよう努められたい。また、職員採用については、優秀な人材の確保に努めるとともに、女性消防職員の積極的な採用を図られたい。また、職員研修については、DX時代に対応し得る職員の育成に努めるとともに、研修の意義と効果を検証し、さらなる充実を図られたい。指定管理者制度については、制度を検証し、委託の見直しをされたい。選挙については、投票率向上に向けて啓発活動、主権者教育に力を入れるよう努められたい。また、投票所、期日前投票所の増設、共通投票所の設置を進めるとともに、指定施設における不在者投票、郵便投票を周知し、投票権を保障するよう努められたい。以上です。

○委員長 これに対しての御意見をお願いします。

〔協議〕

○委員長 事務局、再度申し訳ないですが、それを付け足すということで、安全、安心のところ。

○事務局 安全、安心のところの一番最後に、女性消防職員の積極的な採用を図りたいを追加するということでよろしいですか。

○委員長 それで、じゃお願いいたします。

じゃ、また戻りますが、先ほどの件はほかにはございますでしょうか。

〔協議〕

○委員長 それでよろしいですか、皆さん。

じゃ、事務局、読んでもらっていいですか、結構変わりました、この辺。

○事務局 そうしましたら、変更箇所は4行目のまたから読ませさせていただきます。

また、職員採用については、優秀な人材の確保に努められたい。その後、また職員研修についてはデジタル社会に対応し得る職員の育成に努めるとともに、研修の意義と効果を検証し、さらなる充実を図られたい。それから、指定管理者制度については、制度の趣旨が図られているか検証されたい。以上のような変更でよろしいでしょうか。

○委員長 では、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、地域づくりについて御協議いただきます。

案文について職員より朗読させます。

○事務局 平和啓発事業については、過去の歴史や現在の世界状況など幅広い分野を研究し、平和都市宣言にのっとりた事業の拡充に努められたい。

○委員長 事業の充実。

○事務局 事業の充実努められたい。失礼いたしました。広報活動事業については、市民のニーズを把握し、ホームページの充実やSNSの活用等により迅速かつ正確な情報発信をし、利便性を高めるとともに、あまねく市民に格差なく情報提供がなされるよう最善の策を講じられるよう努められたい。スポーツ施設整備事業については、t o t o助成による補助金を活用し、さらに整備されたい。また、大津ヶ丘中央公園市民プールの廃止については、再検討されたい。以上です。

〔協議〕

○委員長 これは簡単なんで、読まなくていいです。

それでは、そのように決定いたします。

次に、市民生活について御協議いただきます。

案文について事務局より読んでいただきます。

○事務局 国民健康保険事業については、制度外繰入れを実施し、保険料の軽減に努められたい。マイナンバー制度については、マイナンバーカードの普及について強制的な推進とならないよう配慮されたい。以上です。

○委員長 これについて御意見。

〔協議〕

○委員長 じゃ、この一文だけになりましたので、再度この一文だけ読んでいただ

けませんでしょうか。

○事務局 国民健康保険事業については、保険料の軽減に努められたい。以上です。

○委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、環境について御協議いただきます。

案文を読み上げます。お願いいたします。

○事務局 環境政策推進事業については、脱炭素社会の実現を目指し、持続可能な再生可能エネルギー普及に努め、実効性のある地球温暖化防止対策を推進されたい。じんかい処理事業については、ごみ減量を一層推進すると同時に、地域の多様なニーズの具体に寄り添い、行政として現実に見合う適切な判断ができるよう取り組まれたい。また、ごみ収集における1市2制度については、合併から16年経過していることを鑑み、早急に解決に向けて取り組まれたい。放射線対策については、本市も放射能汚染の被害を受けた教訓から、東海第二原発の再稼働について状況を把握し、必要なら意見されたい。以上です。

○委員長 御意見ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃ、なしということなんで、このままの案文でいかせていただきます。

それでは、そのように決定をいたします。

次に、子育て支援について御協議いただきます。

案文について読ませます。

○事務局 子育て支援については、事業の周知に努め、地域特性を捉えた実効性ある展開を目指すとともに、各担当課が連携し、アフターフォローまでアウトリーチと併せた支援のさらなる強化を図られたい。また、子供の貧困対策に取り組むとともに、人材を確保し、国や県に財政支援を求め、子育て支援策を充実されたい。以上です。

○委員長 それでは、御意見お願いいたします。

〔協議〕

○委員長 じゃ、これでちょっと事務局読んでいただいてよろしいですか。

○事務局 じゃ、初めから読ませさせていただきます。

子育て支援については、事業の周知に努め、地域特性を捉えた実効性ある展開を目指すとともに、各担当課が連携し、アウトリーチを含めた切れ目のない支援のさらなる強化を図られたい。最後に、児童相談所の早期開設に向け、人材を確保し、国や県に財政支援を求められたい。

○委員長 それで決定させていただきます。

次に、保健福祉について御協議いただきます。

案文について読ませます。

○事務局 障害者就労支援事業については、担当部局がイニシアチブを取り、横断的に連携し、情報共有を図りながら、取りこぼすことなく対象者を支援できるよう取り組まれたい。生活保護支援については、生活保護制度の周知を徹底し、ケース

ワーカーの増員や研修を充実させることに努められたい。新型コロナウイルス感染症対策は、第6波に備えたコロナ患者への受診から治療、療養までの一括した盤石な体制を構築されたい。また、保健所、医師会及び市内の病院との連携を強め、市民への情報提供は丁寧にされるよう努められたい。以上です。

○委員長 この内容についての御意見をお願いいたします。

〔協議〕

○委員長 じゃ、これで決定をさせていただきます。

では、事務局に読んでいただきます。

○事務局 障害者就労支援事業については、担当部局がイニシアチブを取り、横断的に連携し、情報共有を図りながら、全ての対象者を支援できるよう取り組まれたい。続きまして、新型コロナウイルス感染症対策は、今後の感染拡大に備えたコロナ患者への受診から治療、療養までの一括した盤石な体制を構築されたい。以上の修正になります。

○委員長 これで決定とさせていただきます。

次に、9、教育について御協議いただきます。

案文について読ませます。

○事務局 学校教育について、GIGAスクール関連事業では国の動向を注視し、常に事業の進捗を確認しながら、情報教育における学校、学級間格差をなくし、1人1台端末を全ての児童生徒があまねく活用できるよう取り組まれたい。また、教職員等の業務改革や教育相談の充実のため、スクールソーシャルワーカー等の専門性の高い職員の確保に努めるとともに、教職員の働き方改革に取り組み、産休、育休などの代替職員が確実に配置できるように配慮されたい。あわせて、校舎長寿命化改良事業を速やかに進め、校舎内外の施設設備を充実させ、その安全の確立に取り組まれたい。さらに、就学援助制度の周知を徹底し、さらなる支援に努められたい。生涯学習については、柏市文化財保存活用地域計画の早期完成を目指し、歴史と文化のまちにつなげられたい。あわせて、芸術文化振興事業については、リアルならではの味わい、オンラインによる可能性、リアルとオンライン双方の関係を生かした取組等、ウィズコロナ社会における有効な施策を開拓できるよう引き続き努められたい。また、放課後子ども教室は、全ての子供に放課後の居場所を提供するという本来の目的に立ち返り、勉強だけでなく居場所としての機能を果たせるよう努められたい。以上です。

○委員長 この内容についての御意見をお願いいたします。

〔協議〕

○委員長 読ませます。

○事務局 3行目のまたの後に、児童生徒の健康に留意し、利用ルールを徹底されたい。続きまして、真ん中のその安全というところにつきまして、児童生徒の安全の確立に変更いたします。続きまして、生涯学習の2行目の終わりのほうのリアルならではの味わい、オンラインによる可能性、そちらを削除いたします。最後の行、

勉強だけでなく居場所としての勉強だけでなく、こちらも削除いたします。以上です。

[協議]

○委員長 じゃ、そういう形よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 じゃ、そういう形で、もう読みませんが、事務局、大丈夫でしょうか。

○事務局 はい。

○委員長 大丈夫ですね。

じゃ、休憩に入ります。じゃ、5分間。

午後 2時57分休憩

○

午後 3時 1分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、経済産業について御協議いただきます。

案文について読ませます。

○事務局 農業振興については、生産力の強化を行うとともに、新規就農者や農業後継者のさらなる支援を図られたい。また、手賀沼アグリビジネスパーク事業については、手賀沼周辺地域の地域資源とのネットワークの形成に努められたい。公設総合地方卸売市場事業特別会計については、不用額率が高い傾向にあり、ここ数年改善されていないため、予算の見積もりを綿密に行い、計画どおりの事業が推進できるよう努められたい。産業振興については、コロナ禍で影響を受けた市内売上げ事業者に対して今後の状況に応じてさらなる支援を検討されたい。また、中小業者、商店の支援策を強化されたい。労政については、若者就労支援としてすぐに就労に結びつかないひきこもりの若者に対して居場所づくりを推進されたい。以上です。

○委員長 案文について御意見を下さい。

[協議]

○委員長 では、事務局、ちょっと読んでみてください。

○事務局 まず、4行目、不用額率が高い傾向にあるために変更いたします。続きまして、6行目、コロナ禍で影響を受けた市内売上げ事業者の売上げを削除いたします。続きまして、その下の行、検討されたいの後に、桜田委員の融資事業についての部分、また融資事業については引き続き中小企業融資資金利子補給や信用保証料補助に取り組まれたい。また、融資枠の拡充や返済期間や据置期間の延長とさらなる支援を図られたいを加えます。その後のまた、中小業者、商店への支援策を強化されたい、こちらは削除いたします。以上です。

○委員長 それで決定をさせていただきます。

それでは次に、都市・再開発について御協議いただきます。

案文について読ませます。

○事務局 柏駅周辺の中心市街地の整備は、未来の柏を描く開発を進められたい。また、地域資源が生かされ、将来にわたって持続可能なまちづくりに地域均等な税金の投入ができるよう、また地域拠点から地域に広がる新しいまちづくりに努められたい。また、柏駅西口北地区再開発事業は、徹底した情報公開の下、市民合意を大前提とされたい。空き家対策事業については、管理不全を未然に防ぐ具体的な取組を重点的に進められるよう努められたい。また、活用促進のためにモデル事業の強化や民間団体等との連携により具体的かつ積極的に取り組まれたい。以上です。

○委員長 それでは、この案文についての御意見を下さい。

〔協議〕

○委員長 じゃ、あと事務局に読ませます。

○事務局 まず、1行目の柏駅周辺のからまたまでを削除、地域資源が生かされから始まるようにいたします。それと、その後、徹底した情報公開の下の後ですが、市民との合意形成を図られたいと変更いたします。以上です。

○委員長 以上ですね。じゃ、これで決定をさせていただきます。

次に、土木について御協議いただきます。

案文を読ませます。

○事務局 交通政策については、高齢化の進んでいる公共交通空白不便地域における住民とのヒアリングに入り、地域需要の把握や移動手段の検討を行い、早期対策に努められたい。また、柏市全体での交通弱者の取組を進めるとともに、国の特別交付税を活用し、ジャンボタクシーやカシワニクルなどの公共交通の充実を図られたい。道路整備については、生活道路や通学路の歩道の確保、信号機や横断歩道の設置等、安全対策に取り組むとともに、国の補助金にかかわらず、必要な改修を実施されたい。また、コロナ禍で遅れている整備事業については、早急に対応されたい。以上です。

○委員長 これについての御意見はなしですね。ほかにはないですか。このままでよろしいですか。阿比留委員よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、これに決定をさせていただきます。今もう読みましたので、読みません。

次に、病院事業会計について御協議いただきます。

案文を読ませます。

○事務局 病院事業については、繰出金について一般会計から基準外の圧縮を努力するとともに、災害時医療、感染症対策について積極的に取り組まれたい。以上です。

○委員長 これについては御意見下さい。

〔協議〕

○委員長 では、決定事項を事務局に読ませます。

○事務局 病院事業については、健全な経営に努めるとともに、災害時医療、感染

症対策について積極的に取り組まれない。以上です。（「私の入っていない」と呼ぶ者あり）

○委員長 何だったっけ。（「建て替えを入れたい」と呼ぶ者あり）ああ、建て替えの。（「反対」と呼ぶ者あり）それは、反対意見もありますので、全員が賛成ということにならない限り、ちょっと入れるのはできませんので、御了承ください。それで決定ということでさせてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、それで決定させていただきます。

次に、水道事業会計について御協議いただきます。

案文を読ませます。

○事務局 水道事業については、繰出金について一般会計から基準外の圧縮を努力するとともに、水道管の老朽化対策に積極的に取り組み、安全で安定した水の確保、災害に強い水道水の供給を目指し、柏市の総合的な都市計画を基にした水道施設の計画的な整備を進められたい。また、利益率が大きく、経常利益も多いことから、料金の見直しや適正な市民負担についての丁寧な説明を心がけられたい。以上です。

○委員長 これについて御意見をお願いします。

〔協議〕

○委員長 では、これでいきますので、案文を読ませます。

○事務局 まず、1行目の繰出金についてからするとともにまでは、削除いたします。最後のまた以降については、阿比留委員の訂正いただいたとおり、また利益率が大きく、また経常利益も多いことから、適切な価格を料金に変えまして、適切な料金の設定や適正な市民負担について丁寧な説明を心がけられたいといたします。

○委員長 何かまた、またと続きますが（「2つ目のまたを抜けばいいのかな」と呼ぶ者あり）2つ目のまたを抜く。（「また利用率が大きく、経常利益も多いことから」と呼ぶ者あり）じゃ、このまたはなくすと。また、経常利益のまたをなくすと。じゃ、そのまたをなくしてください。これで決定させていただきます。

次に（私語する者あり）

〔協議〕

○委員長 再度調べていただいた上で決定していただけたらと思います。

じゃ、次に参ります。下水道事業会計について御協議いただきます。

案文について読ませます。

○事務局 下水道事業については、繰出金について一般会計から基準外の圧縮を努力するとともに、浸水対策促進のため、雨水管と雨水貯留浸透ますの達成率を高められたい。以上です。

○委員長 これについての御意見を伺います。

〔協議〕

○委員長 じゃ、それで決定させていただきます。

事務局、読んでいただけますか。

○事務局 下水道事業については、健全な経営に努めるとともに、浸水対策促進のため、雨水管と雨水貯留浸透ますの達成率を高められたい。以上です。

○委員長 案文についてはそのように決定をいたしました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 なければ、ただいまの協議における修正箇所については、もう分かっていますからよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 事務局、大丈夫ですよ。

○事務局 はい。

○委員長 それでは、確認は十分したということで、それでは今までのただいまの内容をもちまして決算審査報告書の意見、要望とさせていただきます。以上で意見、要望の協議を終了いたします。

なお、決算審査報告書の作成については、正副委員長に一任お願いします。

傍聴者の確認をいたします。

○事務局 傍聴者はいません。

○委員長 なしですね。いらっしゃらないということですね。

○委員長 それでは、これより順次採決いたします。よろしいですか、採決。

○委員長 議案第11号、令和2年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第12号、令和2年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第13号、令和2年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第14号、令和2年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第15号、令和2年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第16号、令和2年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第17号、令和2年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第18号、令和2年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第19号、令和2年度柏市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第20号、令和2年度柏市病院事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第21号、令和2年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第22号、令和2年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

○委員長 以上で当委員会に付託されました案件の審査を全て終了いたしました。

長期間にわたり大変に御苦勞さまでした。

以上で決算審査特別委員会を閉会いたします。

午後 3時39分閉会